



平成28年3月18日

自動車局安全政策課

貨物課

貨物自動車運送事業の安全確保の徹底について

～ トラックの追突事故防止に向けて ～

国土交通省は3月18日、17日に広島県の山陽道・八本松トンネルで発生したトラックの多重事故を受け、貨物自動車運送事業の安全運行の確保に万全を期すため、(公社)全日本トラック協会に対して、安全対策及び事故防止の徹底が図られるよう呼びかけました。

3月17日、広島県東広島市の山陽自動車道の八本松トンネルにおいて、トラックが渋滞中の車両に追突し、2名が死亡し、多数が負傷するという誠に痛ましい事故が発生しました。

事故の原因については現在、警察において捜査が進められているところですが、輸送の安全の確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、このような事故は国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであることから、本日、(公社)全日本トラック協会に対して、別紙のとおり、注意喚起を行いましたのでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

自動車局安全政策課 高橋、柴田

TEL 03-5253-8111

(内線 41602、41623)

直通 03-5253-8566

FAX 03-5253-1636